



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日
(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

規 則

- 沖縄県消費生活協同組合資金貸付規則を廃止する規則（県民生活課） 1

告 示

- 沖縄県消費生活協同組合貸付金融資要綱を廃止する告示（県民生活課） 1
- 民有保安林の指定の解除の予定・2件（森林管理課） 2
- 漁業災害補償法に基づく加入区及び漁業の区分の設定の変更（水産課） 2
- 県立博物館・美術館の観覧料の承認（文化振興課） 3
- 道路の区域の変更・4件（道路管理課） 3
- 県道の供用の開始（道路管理課） 5

公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請（県民生活課） 5
- 事後調査報告書の縦覧（空港課） 5
- 開発行為に関する工事の完了・2件（建築指導課） 6

病院事業局事項

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（県立病院課） 6

規 則

沖縄県消費生活協同組合資金貸付規則を廃止する規則をここに公布する。

平成26年12月19日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

沖縄県規則第68号

沖縄県消費生活協同組合資金貸付規則を廃止する規則

沖縄県消費生活協同組合資金貸付規則（昭和47年沖縄県規則第23号）は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

沖縄県告示第656号

沖縄県消費生活協同組合貸付金融資要綱を廃止する告示を次のように定める。

平成26年12月19日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

沖縄県消費生活協同組合貸付金融資要綱を廃止する告示

沖縄県消費生活協同組合貸付金融資要綱（昭和49年沖縄県告示第513号）は、廃止する。

附 則

この告示は、平成26年12月19日から施行する。

沖縄県告示第657号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成26年12月19日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 解除予定保安林の所在場所 国頭郡今帰仁村字仲尾次水溜原138番3、仲尾次神里原340番2、仲尾次バナ原432番2、432番3
- 2 保安林として指定された目的 風害の防備
- 3 解除の理由 道路用地とするため

沖縄県告示第658号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成26年12月19日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 解除予定保安林の所在場所 国頭郡伊江村字東江上泊原1418番、1420番、1424番
- 2 保安林として指定された目的 風害の防備
- 3 解除の理由 公共施設用地とするため

沖縄県告示第659号

平成20年沖縄県告示第389号（漁業災害補償法に基づく加入区及び漁業の区分の設定）の一部を次のとおり変更する。

平成26年12月19日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

変更前

加入区の名称	加入区の区域	漁業の区分
伊江加入区	伊江漁業協同組合の地区	1 主として底はえ縄漁業 （総トン数5トン未満の漁船を使用して行う主として底はえ縄漁業） 2 主として底はえ縄漁業 （総トン数5トン以上10トン未満の漁船を使用して行う主として底はえ縄漁業） 3 主として刺し網漁業 （総トン数10トン未満の漁船を使用して行う主として刺し網漁業） 4 主としてひき縄漁業 （総トン数10トン未満の漁船を使用して行う主としてひき縄漁業） 5 主としてソデイカ旗流し漁業 （総トン数20トン未満の漁船を使用して行う主としてソデイカ旗流し漁業）

変更後

加入区の名称	加入区の区域	漁業の区分
伊江加入区	伊江漁業協同組合の地区	1 主として底はえ縄漁業 （総トン数10トン未満の漁船を使用して行う主として底はえ縄漁業） 2 主として敷網漁業 （総トン数10トン未満の漁船を使用して行う主として敷網漁業） 3 主として一本釣漁業 （総トン数10トン未満の漁船を使用して行う主として一本釣漁業）

		て一本釣漁業) 4 主としてソデイカ旗流し漁業 (総トン数20トン未満の漁船を使用して行う主としてソデイカ旗流し漁業) 5 小型まぐろ漁業 (総トン数10トン以上20トン未満の漁船を使用して行うまぐろはえ縄漁業)
--	--	--

沖縄県告示第660号

沖縄県立博物館・美術館の設置及び管理に関する条例（平成18年沖縄県条例第72号）第11条第5項の規定により、次のとおり沖縄県立博物館・美術館の観覧料を承認した。

平成26年12月19日

沖縄県文化観光スポーツ部長 湧 川 盛 順

- 1 施設の名称 沖縄県立博物館・美術館
- 2 指定管理者
文化の杜共同企業体
代表者 那覇市久茂地2丁目2番2号 株式会社沖縄文化の杜
那覇市久茂地2丁目2番2号 株式会社沖縄タイムス社
浦添市勢理客三丁目9番11号 株式会社国際ビル産業
- 3 観覧料を承認した期間 平成27年2月3日から同年3月15日まで
- 4 観覧料の額
企画展「イノシシとブタと私たち」

区分		観覧料の額（1人につき）	
		個人の場合	団体の場合
博物館施設	一般	300円	240円
	大学生及び高校生	200円	160円
	中学生及び小学生	100円	80円

- 備考 1 「一般」とは、「大学生及び高校生」及び「中学生及び小学生」のいずれにも該当しない者（小学校就学の始期に達するまでの者を除く。）をいう。
- 2 「大学生及び高校生」とは、大学の学生及び高等学校の生徒その他これらに準ずる者をいう。
- 3 「中学生及び小学生」とは、中学校の生徒及び小学校の児童その他これらに準ずる者をいう。
- 4 「団体の場合」とは、20人以上の団体が観覧する場合及び教育委員会規則で定める場合をいう。

沖縄県告示第661号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県宮古土木事務所において、平成26年12月19日から平成27年1月8日まで一般の縦覧に供する。

平成26年12月19日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 国道390号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	宮古島市平良字久貝857番から 宮古島市平良字久貝684番1まで	22.0m ～ 42.0m	30.0m

新	宮古島市平良字久貝857番から 宮古島市平良字久貝684番1まで	22.0m ~ 42.0m	30.0m
---	-------------------------------------	---------------	-------

沖縄県告示第662号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県北部土木事務所において、平成26年12月19日から平成27年1月8日まで一般の縦覧に供する。

平成26年12月19日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 名護本部線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	本部町字伊野波245番から 本部町字渡久地858番5まで	7.4m ~ 21.7m	1,747.2m
新	本部町字伊野波245番から 本部町字渡久地858番4まで	11.5m ~ 49.3m	1,747.2m

沖縄県告示第663号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県宮古土木事務所において、平成26年12月19日から平成27年1月8日まで一般の縦覧に供する。

平成26年12月19日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 平良下地島空港線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	宮古島市平良字久貝862番4から 宮古島市平良字久貝458番26まで	11.8m ~ 100.8m	2184.7m
新	宮古島市平良字久貝857番から 宮古島市平良字久貝458番26まで	13.0m ~ 80.1m	2071.7m

沖縄県告示第664号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県八重山土木事務所において、平成26年12月19日から平成27年1月8日まで一般の縦覧に供する。

平成26年12月19日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 川平高屋線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
------	----	-------	----

旧	石垣市字川平819番1から 石垣市字川平917番1まで	15.5m ~ 55.7m	609.6m
新	石垣市字川平819番1から 石垣市字川平917番1まで	15.5m ~ 42.5m	609.6m

沖縄県告示第665号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県中部土木事務所において、平成26年12月19日から平成27年1月8日まで一般の縦覧に供する。

平成26年12月19日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 路線名 沖縄環状線
- 2 供用開始の区間 北中城村字比嘉641番2から北中城村字島袋1952番2まで
- 3 供用開始の期日 平成26年12月19日

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部県民生活課において、平成27年1月27日まで縦覧に供する。

平成26年12月19日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 申請のあった年月日 平成26年11月28日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人海底遺跡研究会
- 3 代表者の氏名 木村政昭
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県南城市佐敷字佐敷1539番地の192
- 5 定款に記載された目的 この法人は、近年沖縄近海を中心として見出される、海底遺跡のようないわゆる文化的地形の形成過程を調査・研究し評価・保護を検討する事業を行い、学術・文化振興のみならず県内外の観光、経済振興等に寄与することを目的とする。それと同時に、それら海没の原因について広く調査研究を行い、将来の地球環境の変化に対処していけるような指針を得ることに勤める。

沖縄県環境影響評価条例（平成12年沖縄県条例第77号）第49条第2項において準用する同条例第36条の規定により、事後調査報告書を作成したので、同条例第49条第2項において準用する同条例第38条の規定により、次のとおり当該事後調査報告書を縦覧に供する。

平成26年12月19日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 法対象事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 沖縄県
 - (2) 代表者の氏名 沖縄県知事 翁長雄志
 - (3) 主たる事務所の所在地 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 2 法対象事業の名称、種類及び規模
 - (1) 名称 新石垣空港整備事業
 - (2) 種類 飛行場及びその施設の設置の事業
 - (3) 規模 滑走路の長さ 2,000メートル
- 3 法対象事業が実施されるべき区域 石垣市
- 4 事後調査の実施期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

5 事後調査報告書の縦覧場所、期間及び時間

(1) 縦覧場所

- ア 沖縄県土木建築部空港課 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2400
- イ 沖縄県八重山土木事務所 石垣市字真栄里438番地1 電話番号0980-82-2217
- ウ 石垣市企画政策課 石垣市美崎町14番地 電話番号0980-82-1350
- エ 竹富町企画財政課 石垣市美崎町11番地1 電話番号0980-82-6191
- オ WWFサンゴ礁保護研究センターしらほサンゴ村 石垣市字白保118番地 電話番号0980-84-4135

(2) 期間 平成26年12月19日から平成27年1月23日まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とする。ただし、WWFサンゴ礁保護研究センターしらほサンゴ村については、平成26年12月19日から平成27年1月23日まで（水曜日及び平成26年12月29日から平成27年1月3日までの期間を除く。）とする。

(3) 時間 午前9時から午後5時まで

6 その他参考となる事項 なし

7 この公告及び縦覧に関する問合せ先

- (1) 沖縄県土木建築部空港課 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2400
- (2) 沖縄県八重山土木事務所 石垣市字真栄里438番地1 電話番号0980-82-2217

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成26年12月19日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成25年11月8日 沖縄県指令土第1217号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字長堂浮海原180番2ほか4筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字津嘉山592番地3 金城安信
- 5 検査済証番号 平成26年12月10日 第4155号
- 6 工事完了年月日 平成26年11月26日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成26年12月19日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成26年4月7日 沖縄県指令土第630号、平成26年5月21日 沖縄県指令土第730号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字新垣1024番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 株式会社日立製作所 執行役社長 東原敏昭
- 5 検査済証番号 平成26年12月12日 第4156号
- 6 工事完了年月日 平成26年12月1日

病院事業局事項

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成26年12月19日

沖縄県病院事業局長 伊 江 朝 次

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 超音波診断装置 15式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 平成27年3月31日(火曜日)
- (4) 納入場所 入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程(昭和47年沖縄県告示第69号)に基づく競争入札参加者名簿に登録された者であること。
- (2) 購入物品又はこれと類似する物に係る製造実績又は販売実績を有する者であること。
- (3) 購入物品に重大な障害が発生した場合において、障害に対応できる技術者が沖縄県内に常駐しており、かつ、24時間以内に技術者を派遣して対応できる者であること。

3 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 平成26年12月19日(金曜日)から平成27年1月28日(水曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県庁舎4階病院事業局県立病院課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2832

4 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成27年1月29日(木曜日)午前10時
- (2) 場所 沖縄県庁11階第5会議室

5 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を平成27年1月28日(水曜日)午後5時までに沖縄県庁舎4階病院事業局県立病院課に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2年の間に国(独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。)又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

6 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

7 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成26年12月19日(金曜日)から平成27年1月28日(水曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県病院事業局県立病院課整備IT担当 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2832

8 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

9 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県病院事業局県立病院課整備 I T 担当
- (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号 電話番号098-866-2832

10 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

11 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、4(1)の日時に沖縄県庁舎 4 階病院事業局県立病院課へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 平成27年1月28日（水曜日）午後5時
 - イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県庁舎 4 階病院事業局県立病院課に提出すること。
- (3) 入札説明会の日時及び場所
 - ア 日時 平成26年12月26日（金曜日）午前10時
 - イ 場所 沖縄県庁 4 階第 2 会議室
- (4) 最低制限価格 設定しない。
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

12 Summary

- (1) ITEMS TO BE PURCHASED AND QUANTITY
Ultrasound diagnostic apparatus 15 sets
- (2) DELIVERY OF DEADLINE
March 31, 2015
- (3) BIDDING EXPLANATION MEETING
10:00 a.m. December 26, 2014
- (4) DATE FOR BIDS
10:00 a.m. January 29, 2015
- (5) CONTACT
Prefectural Hospital Administration Division
Hospital Bureau
Okinawa Prefectural Government

発行所
沖縄県総務部
総務私学課
電話番号 098-866-2074

印刷所 株式会社 ちとせ印刷
〒901-2131 浦添市牧港二丁目1番5号